

日時・場所	令和元年5月27日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川政策調整部政策監、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、川端会計管理者、杉本教育部長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・ 昨年は災害が頻発したが、人による事故や虐待等、社会的に衝撃のある事件や事故が起こると対策が出されるが、大きな事件ほど、すぐ思い浮かぶ対策がなされる。それも大事だが、物事はそれだけでは済まない。ブロック塀もそうだったが、すぐ思い浮かぶ対策だけが広がってそのうち忘れ去られてしまう。すぐ思い浮かぶ対策で済むなら、なぜ予めやっておかなかったのかという話になる。本来、重大な事故の対策は、すぐ思い浮かぶ対策だけでは済まないはずであり、国や県から指示される、すぐ思い浮かぶことで済むと思わず、また、これに振り回されることなく、裏を返せば先を見通して常に対応していくことが大事である。本来、園庭のない保育園・幼稚園は想定されていない。野洲市では1園を除き、民間も含め園庭のある園としている。そういった所から始めないと抜本的な対策にはならない。kindergarten の garten とは庭であり、庭のない園を作らざるを得ないところが問題である。また、道路の路線整備の問題もある。色々な問題においても、このような観点から対応してもらおうと市民の安全や快適が生まれるので、すぐ思い浮かぶ対策のみに振り回されないようにして欲しい。

2. 議題

なし

3. その他伝達事項

- 7月1日の市民病院開院に向けて、手続きは順調に進んでいる。譲渡契約が未締結だが、議決事案として取扱う方向で進めている。(政策調整部)
 - 野洲病院の理事会では予定通り進んでいるのか。
 - 5月24日に理事会が開催され、承認されたと聞いており、5月28日の社員総会で報告される。
- 三上工業団地の入札について複数者の申込みがあったため、6月14日に入札を執行する。仮契約について、議会最終日に提案する予定。(総務部)
- 5月24日に議会運営委員会を開催した。ここでは定例会の議事日程を決定すること等を目的としているが、都市計画税条例の閉会中の継続審査の結果から、反対の立場から条例(案)の撤回を求める決議書が前日に提出された。これを議案として議事日程に加えることについて、対応を審議いただき、採決の結果、賛成2名、反対4名となり、議案として取り上げないこととし、当初の会期日程どおり行うこととなった。また、病院事業特別委員会を会期中に開催することとされたので、日程が決まり次第報告する。(議会事務局)
 - 決議の議案を議会運営委員会の前日に提出されたとのことだが、市民から提出されたものや、緊急のものなら別だが、政策的なものは会派代表者会議に通るはずではないのか。
 - 決議の受理についての取り決めが申し合わせ事項にも規定されていないため、議会運営委員会に提案している。
 - 会派が機能しておらず、代表者会議が意味をなしていない。議会運営委員会の前日に提出できるなら、代表者会議はやらなくても良いのではないか。そこが管理できないとルールなき運営になってしまう。
 - 提出された決議の趣旨は何か。
 - 都市計画税の条例案を委員会で採決されたことについて、施行できない条例案を採決するのはおかしいとのこと。

→来年4月に施行できないのは前回定例会の会期中にも、委員会でも、閉会日にも言っている。
また、委員会では9月か12月議会で施行日を変更すると説明しており、議事録にも残っている。
自ら施行できない条例案を継続審査とすることを認めていながら採決に異議を唱えるのは、二重三重に論理がおかしい。

→一般質問は執行部にはいつもらえるのか。

→前日に提出されたものを事務局で確認した上で、開会日の朝、開会後にお渡しする。

4. 次回部長会議の予定

6月3日(月) 8時45分～ 庁議室